

令和4年度金沢市職員採用候補者試験実施予定

令和4年5月10日現在

試験区分・職種等		主な受験資格	試験案内 公表	受付期間	第1次 試験	第2次 試験	最終合格 発表
大学卒業程度	事務・ 事務(心理)・ 土木・建築・ 造園	・平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 ・事務(心理)にあつては、大学において心理学を専修する 学科を卒業した方等(卒業見込みの方を含む) (その他要件あり)	5/10(火)	5/10(火) ～ 6/1(水)	6/19(日)	7月下旬 ～ 8月上旬	8月中旬
	消防士	・平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方			6/18(土) 及び 6/19(日)		
大学卒業程度	事務(特別枠)	・平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	5/10(火)	5/10(火) ～ 6/1(水)	6/19(日) 及び 6月下旬 ～ 7月上旬	7月下旬 ～ 8月上旬	8月中旬
	獣医師	・昭和58年4月2日以降に生まれた方 ・獣医師免許を有する方(取得見込みの方を含む)	5/10(火)	5/10(火) ～ 6/1(水)	6/19(日) 及び 6月下旬	—	7月中旬
	薬剤師	・昭和58年4月2日以降に生まれた方 ・薬剤師免許を有する方(取得見込みの方を含む)					
	保健師	・平成5年4月2日以降に生まれた方 ・保健師免許を有する方(取得見込みの方を含む)					
	臨床検査技師	・平成5年4月2日以降に生まれた方 ・臨床検査技師免許を有する方(取得見込みの方を含む)					
	診療放射線技師	・平成5年4月2日以降に生まれた方 ・臨床放射線技師免許を有する方(取得見込みの方を含む)					
	理学療法士	・平成5年4月2日以降に生まれた方 ・理学療法士免許を有する方(取得見込みの方を含む)					
	管理栄養士	・平成5年4月2日以降に生まれた方 ・管理栄養士免許を有する方(取得見込みの方を含む)					
	保育士	・昭和58年4月2日以降に生まれた方 ・保育士として都道府県知事の登録を受けている方(登録見 込みの方を含む)	5/10(火)	5/10(火) ～ 6/1(水)	6/19(日) 及び 6/25(土) 又は 6/26(日)	—	7月中旬
	看護師	・昭和52年4月2日以降に生まれた方 ・看護師免許を有する方(取得見込みの方を含む)	5/10(火)	5/10(火) ～ 6/6(月)	6/12(日)	—	7月中旬
職務経験者	事務(情報)	・昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 ・試験区分に応じた職務経験年数が5年以上ある方 (その他要件あり)	5/10(火)	5/10(火) ～ 6/1(水)	6/19(日) 及び 6月下旬 ～ 7月上旬	7月下旬 ～ 8月上旬	8月中旬
	事務(心理)	・昭和48年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 ・試験区分に応じた職務経験年数が5年以上ある方 (その他要件あり)			6/19(日)		
	土木	・昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 ・試験区分に応じた職務経験年数が5年以上ある方 (その他要件あり)			6/19(日) 及び 6月下旬	—	7月中旬
	保健師	・昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 ・保健師免許を有する方 ・試験区分に応じた職務経験年数が5年以上ある方 (その他要件あり)			6/19(日) 及び 6月下旬	—	7月中旬
短大・高校 卒業程度	事務・土木・ 建築	・平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	8/2(火)	8/2(火) ～ 8/30(火)	9/25(日)	10月下旬 ～ 11月上旬	11月中旬
	消防士	・平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方			9/24(土) 及び 9/25(日)		
障害の ある方	事務	・昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉 手帳の交付を受けている方 (その他要件あり)	8/2(火)	8/2(火) ～ 8/30(火)	9/24(土) 及び 9/25(日)	11月上旬	11月中旬
中途採用者 (就職氷河期) ※2	事務	・昭和48年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方	8/2(火)	8/2(火) ～ 8/30(火)	9/25(日)	10月下旬 ～ 11月上旬	11月中旬

※ 上記内容は予定であり、変更となることがあります。採用予定者数、受験資格、試験日程等の詳細については、必ず試験案内でご確認ください。

※ 上記のほかに試験を実施する場合は、金沢市職員採用サイト等で公表します。

※ 6月19日(日)に実施する試験において、複数の試験区分を申し込むことはできません。

※2 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った「就職氷河期世代」の方の活躍の場を創出することを目的に試験を実施します。